

許可番号 第00120009491号

産業廃棄物処分業許可証

優
良

住 所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会 代表取締役 駒谷 僚

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和6年(2024年)12月5日

許可の有効年月日 令和9年(2027年)9月12日

1. 事業の範囲

破碎(汚泥、金属くず(以上2種類は廃乾電池を含む。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずについては水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務のないものに限る。))であるものを含む。)、せん断(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、分離(廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、切断(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物(HIDランプに限る。))、廃プラスチック類(廃漁網に限る。))、破碎及び圧縮固化(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))、圧縮(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず)、破碎及び減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))、圧縮梱包(廃プラスチック類)。
以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

第2面、第3面、第4面、第5面に記載のとおり。 以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

第6面に記載のとおり。 以下余白。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無

許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所 石狩市新港中央三丁目747番
設置年月日 平成30年(2018年)3月6日
処理能力
(廃プラスチック類)
96.8t/日(8時間)、12.1t/時間
(金属くず)
48t/日(8時間)、6t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
203.2t/日(8時間)、25.4t/時間
許可年月日 平成30年(2018年)2月13日
許可番号 石環生第4521号

施設の種類 汚泥、廃プラスチック類、紙くず
木くず、繊維くず、ゴムくず、金
属くず、ガラスくず、コンクリ
ートくず及び陶磁器くず、がれき類
の破碎施設1
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
設置年月日 平成7年(1995年)12月28日
処理能力 240t/日(8時間)、30t/時間
許可年月日
(廃プラスチック類)
平成7年(1995年)11月8日
(木くず、がれき類)
平成13年(2001年)4月27日
受付番号
(廃プラスチック類)
当保衛第188-17号
(木くず、がれき類)
石環生第160-11号

施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設2
設置場所 石狩市新港中央三丁目747番
設置年月日 平成30年(2018年)3月6日
処理能力 4.8t/日(8時間)、0.6t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず(廃蛍光灯等
(水銀使用製品産業廃棄物(水
銀回収義務がないもの)に限る。
))の破碎施設1
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
設置年月日 平成20年(2008年)4月18日
処理能力 3.6t/日(8時間)、0.45t/時間

施設の種類 廃油、廃プラスチック類、金属
くず、ガラスくず、コンクリ
ートくず及び陶磁器くずの分離施設
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
設置年月日 平成18年(2006年)10月30日
処理能力 4.32t/日(8時間)、0.54t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず(水銀使用製品
産業廃棄物(HIDランプに限る。
))の切断施設1
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
設置年月日 平成31年(2019年)4月19日
処理能力 0.48t/日(8時間)、0.06t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くずの破碎施設
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7、
750番8
設置年月日 令和6年(2024年)3月16日
処理能力 16.0t/日(8時間)、2.0t/時間
許可年月日 令和6年(2024年)1月5日
許可番号 石環生第3751号

施設の種類 廃プラスチック類の破碎施設
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7、
750番8
設置年月日 令和6年(2024年)3月16日
処理能力 22.4t/日(8時間)、2.8t/時間
許可年月日 令和6年(2024年)1月5日
許可番号 石環生第3752号

施設の種類 廃プラスチック類の圧縮梱包施設
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7、
750番8
設置年月日 令和6年(2024年)10月1日
処理能力 29.84t/日(8時間)、3.73t/時間

施設の種類 廃プラスチック類(発泡スチロー
ルに限る。)の破碎及び減容施設
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
設置年月日 令和6年(2024年)4月1日
処理能力 0.40t/日(8時間)、0.05t/時

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガ
ラスくず、コンクリートくず及び
陶磁器くずの破碎施設
設置場所 石狩市新港南二丁目3722番地4
設置年月日 令和7年(2025年)3月26日
処理能力 2.4t/日(8時間)、0.3t/時間

施設の種類 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、
木くず、繊維くず、ゴムくず、金
属くず、ガラスくず、コンクリ
ートくず及び陶磁器くず、がれき類
の破碎施設3
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
設置年月日 平成30年(2018年)8月1日
処理能力 4.8t/日(8時間)、0.6t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず(廃蛍光灯等
(水銀使用製品産業廃棄物(水
銀回収義務がないもの)に限る。
))の破碎施設2
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
設置年月日 平成17年(2005年)9月5日
処理能力 3.6t/日(8時間)、0.45t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず(水銀使用製品
産業廃棄物(HIDランプに限る。
))の切断施設2
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
設置年月日 平成31年(2019年)4月19日
処理能力 0.48t/日(8時間)、0.06t/時間

第3面へ続く。以下余白。

(第3面)
産業廃棄物処分業許可証許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くずの圧縮施設
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
設置年月日 令和5年(2023年)10月1日
処理能力 70.90t/日(8時間)、8.86t/時間

施設の種類 金属くず、ガラスくず、コンク
リートくず及び陶磁器くずの
せん断施設1
設置場所 室蘭市東町3丁目1番9号
設置年月日 平成16年(2004年)1月20日
処理能力 80t/日(8時間)、10t/時間

施設の種類 金属くず、ガラスくず、コンク
リートくず及び陶磁器くずの
せん断施設2
設置場所 釧路市星が浦南3丁目2番9
設置年月日 平成29年(2017年)12月1日
処理能力 95.2t/日(8時間)、11.9t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所 茅部郡森町字赤井川197番地1
設置年月日 平成16年(2004年)12月4日
処理能力
(廃プラスチック類)
4.48t/日(8時間)、0.56t/時間
(金属くず)
4.80t/日(8時間)、0.60t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
4.88t/日(8時間)、0.61t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガ
ラスくず、コンクリートくず及び
陶磁器くず。(廃蛍光灯等(水銀
使用製品産業廃棄物(水銀回収義
務がないものに限る。)))の破
碎施設
設置場所 茅部郡森町字赤井川197番地1
設置年月日 平成19年(2007年)10月16日
処理能力 6.00t/日(8時間)、0.75t/時間

施設の種類 廃プラスチック類(廃漁網に限
る。)の切断施設
設置場所 苫小牧市晴海町43番地64号
設置年月日 令和4年(2022年)3月18日
処理能力 4.80t/日(16時間)、0.30t/時間

施設の種類 廃プラスチック類(廃漁網に限
る。)の破碎及び圧縮固化施設
設置場所 苫小牧市晴海町43番地64号
設置年月日 令和4年(2022年)3月18日
処理能力 4.80t/日(16時間)、0.30t/時間

施設の種類 石狩受保1
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
面積 304.24m²
種類
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維
くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 1,225.68m³
高さ 5.90m

施設の種類 石狩受保2
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
面積 12.00m²
種類

・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維
くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 3.37m³
高さ 0.75m

施設の種類 石狩受保3
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
面積 31.5m²
種類

・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光
管等(水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収
義務がないものに限る。)))。
保管上限 95.04m³

施設の種類 石狩受保4
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
面積 27.00m²
種類

・廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラス
くず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃
コンデンサー等)。
保管上限 27.00m³

施設の種類 石狩受保5
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
面積 480.84m²
種類

・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維
くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(廃業務用冷蔵庫)。
保管上限 866.45m³
高さ 7.20m

施設の種類 石狩受保6
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
面積 8.55m²
種類

・汚泥、廃プラスチック類、金属くず(廃乾
電池)。
保管上限 4.50m³

施設の種類 石狩受保7
設置場所 石狩市新港中央三丁目747番
面積 26.40m²
種類

・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 82.92m³
高さ 4.04m

第4面へ続く。以下余白。

許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

施設の種類 石狩受保8
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7
面積 1.20m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物（HIDランプに限る。））。
- 保管上限 1.80m³

施設の種類 石狩受保9
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7、750番8
面積 22.50m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず。
- 保管上限 11.93m³
- 高さ 2.25m

施設の種類 石狩受保10
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7、750番8
面積 10.50m²
種類

- ・廃プラスチック類。
- 保管上限 9.19m³
- 高さ 1.50m

施設の種類 石狩受保11
設置場所 石狩市新港中央三丁目750番7、750番8
面積 12.25m²
種類

- ・廃プラスチック類。
- 保管上限 5.60m³
- 高さ 1.75m

施設の種類 新港南受保1
設置場所 石狩市新港南二丁目3722番4
面積 62.40m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- 保管上限 68.64m³

施設の種類 十勝受保1
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
面積 1.50m²
種類

- ・汚泥、廃プラスチック類、金属くず（廃乾電池）。
- 保管上限 0.50m³

施設の種類 十勝受保2
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
面積 37.13m²
種類

- ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
- 保管上限 35.99m³
- 高さ 1.50m

施設の種類 十勝受保3
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
面積 5.00m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず（廃蛍光灯等（水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務がないものに限る。）））。
- 保管上限 2.00m³

施設の種類 十勝受保4
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
面積 64.78m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず。
- 保管上限 163.27m³
- 高さ 4.45m

施設の種類 十勝受保5
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
面積 1.50m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず。（水銀使用製品産業廃棄物（HIDランプに限る。））。
- 保管上限 0.50m³

施設の種類 室蘭受保1
設置場所 室蘭市東町3丁目1番9号
面積 32.50m²
種類

- ・金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- 保管上限 9.82m³
- 高さ 0.625m

施設の種類 釧路受保1
設置場所 釧路市星が浦南3丁目2番9
面積 22.50m²
種類

- ・金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- 保管上限 21.09m³
- 高さ 1.25m

施設の種類 森受保1
設置場所 茅部郡森町字赤井川197番地1
面積 52.80m²
種類

- ・廃プラスチック類。
- 保管上限 70.40m³
- 高さ 2.00m

施設の種類 森受保2
設置場所 茅部郡森町字赤井川197番地1
面積 18.06m²
種類

- ・金属くず。
- 保管上限 6.26m³
- 高さ 1.00m

施設の種類 森受保3
設置場所 茅部郡森町字赤井川197番地1
面積 18.06m²
種類

- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- 保管上限 6.26m³
- 高さ 1.00m

施設の種類 森受保4
設置場所 茅部郡森町字赤井川197番地1
面積 2.98m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯等（水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務がないものに限る。）））。
- 保管上限 2.53m³

第5面へ続く。以下余白。

許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会施設の種類 森受保5
設置場所 茅部郡森町字赤井川197番地1
面積 1.41m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管等（水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務がないものに限る。）））。

保管上限 1.17m³施設の種類 苫プラ受保1
設置場所 苫小牧市晴海町43番地64号
面積 136.50m²
種類

- ・廃プラスチック類（廃漁網に限る。）。

保管上限 379.05m³施設の種類 苫プラ受保2
設置場所 苫小牧市晴海町43番地64号
面積 123.00m²
種類

- ・廃プラスチック類（廃漁網に限る。）。

保管上限 239.40m³

以下余白。

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

平成5年(1993年)9月13日	許可の更新
平成10年(1998年)9月13日	更新時変更許可(破碎(紙くず、木くず、繊維くず、がれき類)の追加。)
平成15年(2003年)9月13日	変更許可(圧縮(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃自動車))、せん断(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。)
平成16年(2004年)4月22日	変更許可(分離(廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。)
平成18年(2006年)12月6日	変更許可(破碎(汚泥)の追加、圧縮(廃自動車)の廃止。)
平成20年(2008年)7月24日	許可の更新
平成20年(2008年)11月28日	事業の一部廃止届出(圧縮(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の廃止。)
平成25年(2013年)8月9日	許可の更新
平成25年(2013年)11月29日	変更許可(切断(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物(HIDランプに限る。)))の追加。)
令和元年(2019年)6月1日	許可の更新
令和2年(2020年)9月13日	許可の更新
令和4年(2022年)4月20日	変更許可(切断(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))、破碎及び圧縮固化(廃プラスチック類(廃漁網に限る。))の追加。)
令和5年(2023年)12月9日	変更許可(圧縮(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず)の追加。)
令和6年(2024年)6月11日	変更許可(破碎及び減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))の追加。)
令和6年(2024年)12月5日	変更許可(圧縮梱包(廃プラスチック類)の追加。)